

第7回 江東未来会議

(第1分科会：子育て・教育分野)

次 第

日時:平成20年2月22日(金) 午後7時00分～9時00分

場所:文化センター2階 旧区政PRコーナー

1 開会

2 ワークショップ

(1) 分野別提言書(案)の修正内容の確認

(2) 提言書の発表者について

(3) 発表のしかたについて

ーグループ毎の発表ポイント(強調すべき点など)の検討

(4) 最終確認

3 事務局からの連絡事項

4 閉会

(配付資料)

○第6回江東未来会議 議事概要

○江東未来会議提言書(案)

江東未来会議 提言書(案)

～区民からの提案～

※下線部は、前回（第6回会議）からの修正箇所です

平成 20 年 3 月

江東未来会議

江東区長 山崎 孝明 様

江東区では、新たな基本構想策定にあたり、これからの江東区がめざすべき将来像や、将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性について、区民の視点から意見を出し合い、検討する場として、江東未来会議が設置されました。

江東未来会議では、私たち 150 人の公募による参加者が、施策分野ごとに 5 つの分科会に分かれ、平成 19 年 9 月 26 日の第一回全体会を皮切りに議論を重ねてまいりました。以降、10 月から翌年 2 月までの 5 か月の間、平日夜間を中心として、各分科会それぞれ 6 回、延べ 30 回の検討を経て、このたび、基本構想への提案として江東未来会議提言書がまとまりましたので、報告いたします。

山崎区長におかれましては、新たな基本構想の策定にあたるうえで、この提案を区民からの意見として受けとめていただき、基本構想策定の一助となるよう「江東区基本構想審議会」に提出願います。

江東未来会議参加者一同

＜目 次＞

江東未来会議について	2
1. 江東未来会議について	2
2. 江東未来会議の検討体制	2
3. 江東未来会議提言書の位置づけ	3
4. 江東未来会議提言書の構成	3
I. 子育て・教育分野(第1分科会)	5
1. 現状および問題認識	7
2. 江東区が目指すべき将来像	12
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア	14
II. 産業・生活分野(第2分科会)	23
1. 現状および問題認識	25
2. 江東区が目指すべき将来像	30
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア	32
III. 健康・福祉分野(第3分科会)	39
1. 現状および問題認識	41
2. 江東区が目指すべき将来像	45
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア	48
IV. まちづくり・環境分野(第4分科会)	57
1. 現状および問題認識	59
2. 江東区が目指すべき将来像	64
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア	66
V. 行財政運営・協働分野(第5分科会)	73
1. 現状および問題認識	75
2. 江東区が目指すべき将来像	78
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア	80
参考資料	87

江東未来会議について

1. 江東未来会議について

江東未来会議は、新たな江東区基本構想の策定にあたり、これからの江東区について、区民の視点から意見を出し合い、検討のうえ、江東区基本構想審議会で審議する際の基礎資料の1つを作成することを目的として設置されました。

平成19年7月21日～8月10日の期間に区報等で公募し、20歳以上の区民および区内在勤・在学の方208人の応募があり、地域や年代の構成を勘案して選定された150人が参加しました。

2. 江東未来会議の検討体制

江東未来会議では、区の施策分野別に5つの分科会に分かれ、各分野の

- | |
|-------------------------------|
| ①平成30年代初頭を想定した江東区のめざすべき将来像 |
| ②将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性 |

について検討しました。

5つの分科会の担当分野、参加人数は以下の通りです。

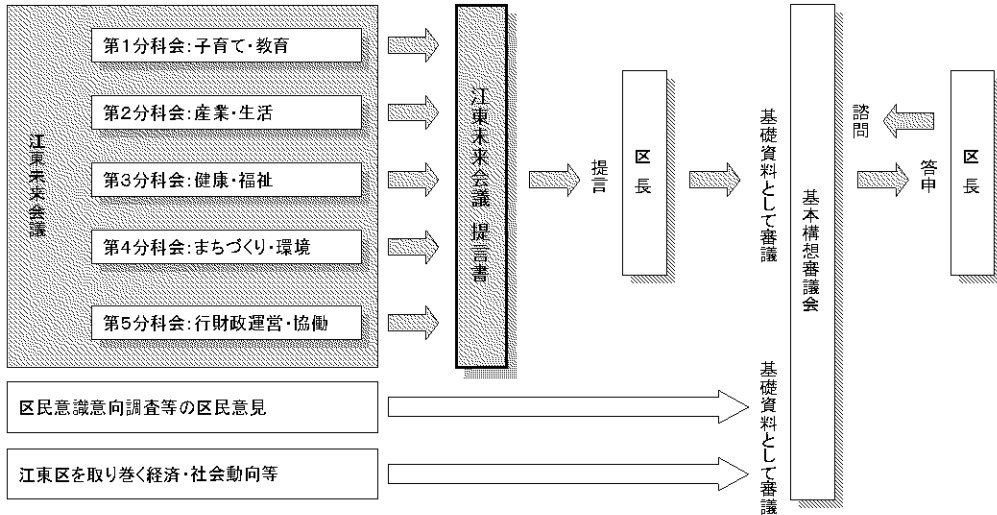
表 江東未来会議における分科会の担当分野

分科会名	担当分野	参加人数
第1分科会 (子育て・教育分野)	教育、児童福祉	30人
第2分科会 (産業・生活分野)	産業・消費生活・観光、コミュニティ、男女共同参画、生涯学習、文化・スポーツ	30人
第3分科会 (健康・福祉分野)	高齢者福祉、障害者福祉、介護、健康	30人
第4分科会 (まちづくり・環境分野)	まちづくり、防災・生活安全、環境、景観・自然	30人
第5分科会 (行財政運営・協働分野)	行財政運営、23区の自治制度、協働・参画	30人

3. 江東未来会議提言書の位置づけ

江東未来会議提言書は、江東区基本構想審議会で審議する際の基礎資料の1つとして、江東区の望ましい将来像とその実現のための取り組みについて、全区的な観点から実現可能性や優先性などを意識し、区民の視点から具体性のある提案を行うために作成したものです。

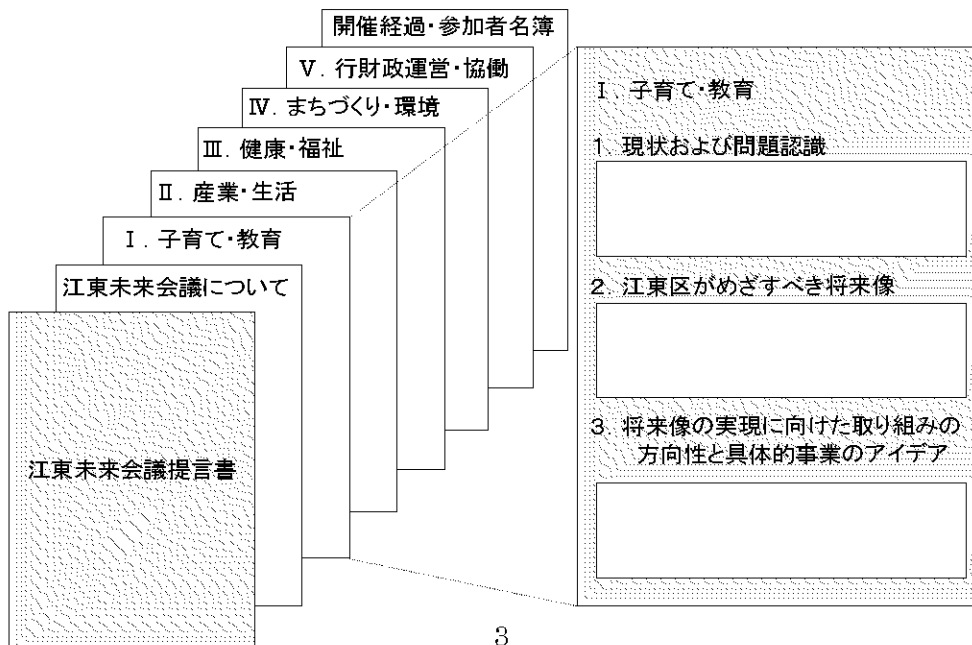
図 江東未来会議の位置づけ



4. 江東未来会議提言書の構成

江東未来会議提言書は、各分科会の検討対象分野に沿った5つの分野で構成しています。各分野の内容は、「現状および問題認識」「江東区がめざすべき将来像」「将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア」の3つの共通項目に沿って、各分科会におけるこれまでの検討結果をもとに整理しています。

図 江東未来会議提言書の構成



子育て・教育分野（第1分科会）

1. 子育て・教育分野（第1分科会）

古くは、家庭や地域社会、学校等が、それぞれの責任を果たしつつ、共同で子育て・教育を担い、支えてきました。しかし、経済・社会の変化、価値観の多様化の中で、従来からあった子育てや教育の仕組みが機能しなくなっています。

こうした状況を考慮し、第1分科会（子育て・教育分野）では、子育ての第一義的責任を担う「家庭」、教育の責任を担う「学校」に加えて、家庭や学校の役割を下支えする「地域」の協力が重要であると考え、「家庭」「学校」「地域」の3点をテーマとして取り上げることとしました。

1. 現状および問題認識

（1）家庭の子育て、子育て支援

■家庭の子育て力の低下が懸念されています

- ・従来子育ては、高齢者や近隣の子育て経験者の手を借りながら家族、近隣が協力して子育てを行ってきました。こうした子育ての仕組みの中で、自然に子育ての方法は次の世代へ受け継がれてきました。
- ・しかし現在、核家族化の進展や地域の共同体意識が希薄となってきたため、親自身が家庭・地域社会から、子育てを学ぶ機会がなくなっています。加えて、社会規範意識が全般的に低下しており、家庭の子育て力が低下していると考えられます。
- ・子育ては、第一義的に親の責任であることを自覚し、こどもが心身共に健やかに育つよう、子育てを学ぶ機会を設けることなど親への支援が必要です。

■家庭の子育てを支援する地域の力が脆弱になっていると考えられます

- ・社会経済情勢の変化にともない、共働き家庭が増加しています。また、核家族化によって家庭だけで子育てを担うことが困難な場合も多いと思われます。そのため、行政を中心とした保育サービスだけでなく、地域の多様な人々が子育てに関わっていくことが求められると考えられます。
- ・しかし、地域については、隣同士であっても関わりを持とうとせず、子育てに必要な地域の力が脆弱になっています。

■保育園の絶対数が不足し、入園希望者を全て受け入れることができません

- ・江東区では、大規模マンションの開発等によって、若年層を中心とした世代の転入が顕著に進みました。

- ・そのため、保育園への入園希望者の数に対して、受け入れる施設数が不足し、都内一の保育園待機児童数を抱える区となってしまいました。
- ・また、転入者が臨海部に集中しているためこどもの偏在に応じた適正な保育施設の整備ができていないと思われます。

■**民営保育園や認証保育所など保育の質的な問題についての不安があります**

- ・待機児童の解消のために江東区では、認可保育園、認証保育所、認定こども園など民営による乳幼児の受け入れ体制の充実を進め、保育サービスの量的拡充や質的充実に努めていると思われます。しかし、民営保育園における保育サービスの質については、区民に十分な理解・信頼を得るに至っておらず、利用者の保育サービスに対する不安を招くことになっています。
- ・地域の実情に合わせた保育施設の量を確保するとともに、保育サービスの質的向上が必要です。

■**学童クラブ数が不足しており、放課後に、家庭のような安らぎある時間がすごせません**

- ・小学校1年生～3年生を対象とした学童クラブは、100人を超す小学生が入室している過大・過密な施設となるなどの問題を抱えています。
- ・学童クラブについて江東区では、空き教室を利用した放課後子ども教室を設置して、放課後の安全な遊び場、こどもの居場所確保に努めてきました。しかし、共働き家庭のこどもにとって第二の家庭として位置づけられる学童クラブ数は十分ではありません。また、学童クラブに入所できない小学校4年生以上の小学生にとっての放課後の拠り所となる場はありません。
- ・子育てと仕事を両立させようとする家庭にあっては、こどもを産み、保育園や学童クラブ等の子育て支援を受けながら、安心して子育てできる環境整備は不十分であるといえます。

(2) 学びの場としての学校教育

■**家庭・幼児教育、学校教育おのこの役割分担が不明確になっています**

- ・従来は、家庭が担ってきたこどもへのしつけや、家庭や幼児教育の段階で体得する道徳心などの育成が不十分であるため、学校はしつけも担わなければならない、負担が重くなっていると考えられます。
- ・また、自然体験や小さなこどもとふれあう経験、歴史や伝統とふれあう体験など体験学習が不足しています。

- ・家庭、保育園・幼稚園、学校それぞれの場でこどもが何を経験し、学び、身に付け、成長していくことが望ましいのかについて、家庭や保育園・幼稚園、学校の役割分担と相互連携について検討していくことが必要であると考えられます。

■親の経済格差、教育に対する意識格差や公立学校間格差がこどもの教育に与える影響が懸念されます

- ・親の経済格差は、塾などに通えるこどもと通えないこども、私立学校を選択できるこどもとそうでないこどもなどの違いを生みます。また、親の教育に対する意識格差による影響も顕著であり、教育熱心な親とそうでない親など、家庭環境もこどもの教育に大きく影響を与えると考えられます。
- ・また、学校選択制の導入は、特色ある学校づくりに貢献すると考えられる一方で、進学実績が良い学校や施設が豪華な学校など人気校と、逆に人気のない学校という二分化を生み、結果として公立学校であるにも関わらず不平等で格差のある教育環境となることが懸念されます。
- ・このようなこども自身に起因しない教育条件や教育環境が、平等な教育の実践の障害となり、こどもの持つ様々な能力を伸ばすことが阻害されることが懸念されます。

■基礎学力を習得する場である公立学校の弱体化が懸念されます

- ・学力偏重、知識教育偏重に対する問題はありますが、本来学校は、基礎的な学力を身に付ける場であると認識しています。
- ・しかし、多くのこどもが塾に通っている現状などをみれば、学ぶ場としての機能が低下していることが懸念されます。さらに、教師に教育を委ねる親の姿勢や尊敬の念が希薄になっており、学校が弱体化していることが懸念されます。

■保育園と幼稚園の指導・教育内容に違いがあります

- ・本来、保育園は保護者の就労などにより保育ができない家庭を支援するためにあり、幼稚園は学校就学前の教育機関として位置づけられていました。したがって、小学校入学時には、自ずと保育園と幼稚園による違いがあったと考えられます。
- ・しかし、国では、解消されない待機児童の受け入れ先として、また親の幼児教育へのニーズ等を受けて、保育園と幼稚園を一体化した幼保一元化への取り組みとして、認定こども園などの事業を進めています。
- ・現在の社会情勢からみると、基本的な生活習慣や団体生活、また学習する姿勢などは、小学校就学前に身に付けていることが必要であることはいうまでもありません。そのため、江東区内の保育園や幼稚園では、公立・私立を問わず、生活習慣や学習の姿勢など小学校就学前に基礎的な能力を身に付けるよう、幼児教育や指導内容の違いを解消していくことが必要だと考えます。

■公立学校の特徴ある教育の取り組みについて保護者が知る機会がありません

- ・江東区内には公立小学校が43校、公立中学校が22校あり、おのおのの学校が特徴ある教育を実践し、個性ある教育の推進に努めていると考えられます。
- ・しかし、保護者は他校の取り組み内容を知る機会がありません。保護者が互いの学校における教育内容等について情報交換するなど交流の機会を設けることで、教育内容に対する保護者の理解を得ることができます。さらに、こども自身も特徴ある教育に自信をもって望むことができると考えられます。

(3) こどもを育む地域社会

■相互扶助によって子育てができた下町江東区の特徴が薄れ、地域で子育てをしていくために必要な人間関係が構築できていません

- ・江東区は、下町固有の相互扶助による子育て支援の仕組みが社会を支えていました。しかし、核家族化や、マンションの林立の中で、下町としての良さは失われつつあります。
- ・しかし、家庭だけで子育てを担うことは困難であり、地域の多様な人々が子育てに関わっていくことが求められています。
- ・しかし、現実の地域社会をみると、若い世代と年長者、新たに転入してきた新住民と従来から住まう旧住民、また隣近所など、地域社会におけるコミュニケーションが不十分であり、人間関係も希薄になっています。
- ・そのため世代や地域を超えて、多様な区民が交流できる場や機会を設けることや交流を促す仕組みをつくる必要があります。

■こどもの育ちや可能性を伸ばす遊びの場や機会が不足しています

- ・こどもにとっての遊びは、体力や運動能力を養うだけでなく、他のこどもと遊ぶことによって社会性を育んだり、自然とのふれあいによって五感を通じた知恵を得るために欠くことのできない重要な要素といえます。
- ・江東区は、比較的公園など緑地が多いと思われれます。しかし、こどもが自主的・安全に、安心して遊べる場についてみると、公園・緑地が有効活用されておらず、不足していると考えられます。
- ・また、中学生や高校生は、公園などでの外遊びだけでなく、音楽や演劇などサークル的な活動を行ったり、仲間同士でおしゃべりするなど、趣味の時間を過ごしたり、仲間づくりをする場も必要といえます。
- ・このようなことから、乳幼児から10歳代のこどもに至るまで成長年齢に応じた育ちを支援し、こどもの可能性を伸ばす遊び場や安全・安心な居場所をつくる必要があります。

です。

■こどもの遊びの安全と育ちを見守る大人の目を増やすことが必要です

- ・ こどもが安全で安心して遊ぶためには、交通事故や水難事故など事故からの回避だけでなく、不審者からこどもを守ることが必要です。さらに、いじめなどこども同士の関係性の変化や、こどもが抱える悩みやストレスなど、こども一人ひとりの内面の変化を敏感にとらえることが必要となっています。
- ・ こどもが安全・安心して生活し、成長していくためには、日常的に顔を合わせ、こども一人ひとりを良く知ることが必要です。こうしたこどもを見守る地域の大人の目を増やし、こどもの遊びを見守るだけでなく、こどもの育ちにも目を向け見守っていくことが必要だと考えられます。

2. 江東区が目指すべき将来像

(1) 家庭の子育て、子育て支援

家庭・地域社会・行政が支え合い、協力して 楽しく子育てできるまち

社会性や協調性、他者への思いやりの心のある、伸び伸び、元気なこどもが育つよう、親や家庭、地域社会、行政のおのおのが、自らの責任のもとで役割を担うとともに、互いに助け合い、協力することで、孤立した子育てに陥らない、楽しく子育てができる江東区を実現していきます。

親は、こどもを育てる第一義的な責任があります。社会を生き抜くことができるこどもが育つよう、しつけや礼儀など基本的な能力を体得させるだけでなく、親としての自覚とこどもへの愛情をもって子育てをしていきます。

家庭は、こどもにとって安心と安らぎが得られる場であり、夫婦や家族が互いを尊重し、協力して子育てができる、笑顔が絶えない家庭にしていきます。

地域社会は、子育て家庭に協力し、まちぐるみで子育てできる地域社会づくりを実現します。

親、家庭、地域社会の取り組みに対して行政は、ハード面での整備だけでなく、ソフト面での支援を行うことで、家庭や地域社会、行政の連携と協働による楽しい子育てがされるまちを実現していきます。

(2) 学びの場としての学校教育

着実な学力向上・豊かな体験学習による知力・創造 力とコミュニケーション能力を育む教育のまち

こどもの教育は、家庭や保育園・幼稚園、学童クラブや学校がおのおのこどもの教育への責任と役割を担っていきます。

学校では、区内のこどもが家庭状況などの違いに関わらず、だれもが平等に質の高い教育を受けることができ、国際的にみても劣らない、着実な学力を習得する知力を重視した教育が実践されていきます。

それだけでなく、地域の伝統産業・技術や先端産業、文化、区内の緑地や農地など、地域に賦存する教育資源を学校教育に活かした体験学習の場や機会を設け、また、環境を重視するなど、江東区らしい特色ある学校教育を実現し、将来にわたりめまぐるしく

変わる社会の波を生き抜く知恵や、新しいものを考え、作り出す創造性とコミュニケーション能力に富んだ子どもを育む教育が実現していきます。

さらに、学校が子どものためだけでなく、乳幼児から高齢者、外国人など、地域社会の全ての人々の学びを支援する地域の学舎として機能していきます。

(3) 子どもを育む地域社会

地域が一体となって子どもを育むまち

子どもは、親・家庭・学校だけで育つものではなく、世代を超えたふれあいや様々な経験・体験を通じて、健全な心、社会を生き抜く力が育まれていきます。

子どもが多くの人々とのふれあい・交流する機会を設け、また、遊びを通じた学び・育ちの機会を設けることで、子どもの身体の成長と豊かな感性・情操の心を育てていきます。

現在、子どものおかれている状況をみると、家庭では家族の団らんやコミュニケーションがなくなってきています。また、受験やその他の競争等に置かれている子ども達は、情報社会や競争社会のストレス、人間関係のストレスと様々な悩みを抱えながら生活していると思われます。

このような子ども達がおかれた環境を考える時、家庭・学校だけではなく、行政や地域社会が子どもを中心に輪となり、一体となって、子どもの成長を支えていくことが必要だと考えられます。そのため、子どものための遊び場やのんびりできる場所、ストレスが解消できる居場所、そして全ての区民が集える健全な場所を行政・区民が協働して整備・運営し、子どもも大人も心にゆとりをもって、幸せに暮らせるまちを実現していきます。

3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業の

アイデア

(1) 家庭の子育て、子育て支援

①取り組みの方向性

- 孤立させない、悩みを抱えない子育て支援体制の充実を図ります
- 子育てを学び、子育ての仲間づくりをする機会と場づくりに取り組みます
- 育児担当部署の一本化と育児相談体制の充実に取り組みます
- 地域の状況に応じた保育施設の量的確保と、質の向上をはかっていきます
- 子育てしやすい社会システムの実現に取り組みます

子育ての孤立化、子育てストレスに起因する様々な問題に対処するとともに、仕事と子育てを両立させようとする家庭の子育てを支援することが求められています。

江東区では、家庭の子育ての力や教育力の向上をめざして、子育てを学ぶ機会を設けるなど親教育に努めるとともに、子育ての孤立化やストレスを解消できるよう仲間づくりを支援するなど、子育て支援体制の充実をはかっていきます。また、仕事と子育てを両立させようとしている家庭が多い状況を考慮して、保育園や学童クラブなど、こどもが安心できる保育環境づくりにも取り組みます。

さらに、子育てしやすい社会の実現にむけて、子育て世帯に配慮した労働条件の導入など、事業者の協力を得ながら検討し、実現に向けて取り組みます。

②具体的事業のアイデア

■孤立させない、悩みを抱えない子育て支援体制の充実を図ります

◎子育てを指導する人材の育成と子育て学習

目的	子育て世帯の保護者の子育て学習を指導するための人材の育成・研修、子育て学習機会の設置
取組主体	区、子育てボランティア
概要	子育てをする親への教育が必要となっていることから、子育て相談に応じるだけでなく、子育てを指導できる指導者を育成し、子育ての悩みを解消する手助けをし、また、子育てを学習する機会を設けていきます。

◎家庭訪問型子育て支援の実施

目的	子育て不安の解消、子育て負担の軽減
取組主体	区、子育てボランティア
概要	子育てボランティアを育成し、出産前のマタニティブルーや産後の鬱に陥ることのないようケアしていきます。また、第一子だけでなく、第二子以降のこどもの出産家庭にも訪問し、産前産後の子育てを支援していきます。

■子育てを学び、子育ての仲間づくりをする機会と場づくりに取り組みます

◎子育ての仲間づくり支援

目的	子育て家庭同士の交流促進
取組主体	区
概要	子育てが孤立化しないために子育て家庭の仲間づくりを支援します。 仲間づくりによって、子育て家族同士が交流し、子育てに関する悩みを相談したり、先輩から学ぶことなどが可能になります。 仲間づくりにあたってはみずべ、児童館など子育て支援センターが指導・支援し、仲間づくりのきっかけを作っていきます。

◎地域における子育ての仲間づくりの場の整備

目的	子育ての親同士の交流促進
取組主体	区、地域子育てボランティア
概要	子育て中の親子がいつでも集まれる場所（子育て広場）を中学校区域に一カ所程度整備していきます。施設は公共施設や学校の空き教室、文化センターや町会会館など既存施設を活用します。ここでは、行政の研修を受講した地域の子育てボランティアが交代で常駐し、親子の話相手や相談相手となり、また同世代の親子の交流を支援していきます。

■育児担当部署の一本化と育児相談体制の充実に取り組みます

◎育児担当部署の一本化と育児相談体制の充実

目的	育児の悩み等を気軽に相談できる相談体制の充実
取組主体	区
概要	<p>育児相談窓口数の不足や育児相談・指導員の職能、育児担当部署の細分化など、相談体制の不十分な点も考えられます。そのため相談窓口の数を増やし、気軽にいつでも相談できるような相談体制を調べ、一方でたらい回しにならないよう育児担当部署の一本化を図っていきます。また、相談にあたってはこどもの一時預かりなどを実施し、相談者の負担の軽減にも努めていきます。</p> <p>さらに、子育て不安を解消し、安心して子育てができるよう助産士や保健士、相談員などの育児相談や育児指導の職能向上のための研修を充実させていきます。</p>

■地域の状況に応じた保育施設の量的確保と、質の向上をはかっていきます

◎認可保育園の確保

目的	待機児童の解消
取組主体	区
概要	<p>民営保育園や認証保育園など民間への保育委譲が進んでいますが、保育の質的問題など解決すべき点があると考えられます。したがって、保育の質が保証された認可保育園の量的確保に努め、待機児童を解消していきます。</p>

◎保育園における区民参加型運営システムの導入

目的	保育園によって異なる保育サービスの質の担保と向上
取組主体	区、区民
概要	公営・民営保育園、認証・認可、無認可保育園など様々な形態の保育園があることから、これら保育園がいずれも同程度の保育サービスを実現できるよう、施設毎に、また全区的に保護者参加型運営協議会を設置し、保護者のニーズ反映や保育サービスの質的向上に努めていきます。

◎保育園入所条件の緩和

目的	入しやすい保育園の実現
取組主体	区
概要	保育園の入所は、保護者の就労状況によって異なりますが、保護者の就労状況等によらない、利用しやすい保育園とするよう入所条件の見直しなどを進めます。

◎在宅保育サービスの充実

目的	家庭で保育する家族の育児負担の軽減
取組主体	区
概要	保育園や保健所など地域施設における一時保育機能を充実させ、在宅で子育てをしている親の育児負担を軽減していきます。

◎学童クラブの整備・充実

目的	第二の家庭としての役割を担う学童クラブの充実
取組主体	区
概要	放課後の遊び場を確保するだけでなく、両親が働く家庭のこどもが、家庭生活の延長として生活できる場として、学童クラブの施設数だけでなく、対象年齢や開所時間を含め拡充していきます。

■子育てしやすい社会の仕組みの実現に取り組みます

◎子育て世帯の労働時間・休暇制度等の見直し・創設

目的	子育てが母親に偏らないための子育ての協働、団らんのある家庭の実現
取組主体	区、事業者
概要	労働時間が長いこと、休暇が取得しにくいことなどによって、両親、特に父親が子育てに係わる時間や家族が共に過ごす時間が短いために、子育てが母親に偏りがちです。子育て世帯の労働時間の短縮や子育てのための休暇取得がしやすい社会の仕組みづくりに向けて、事業者への働きかけなどを行っていきます。

◎土日の行政・教育機関の開庁

目的	働いている人（家計維持者）の育児、教育への参加促進
取組主体	区
概要	平日は、父親が外で働いている場合が多く、土・日・祝日などの休日は行政サービスを受けたり、学校教育の現場をみたり、参加する機会が少ないことから、休日の行政機関開庁、土・日の保育園・幼稚園及び学校開校などにより、父親の育児・教育への参加を促進していきます。

◎子育て世帯への家賃補助

目的	親世帯の近くに居住できるよう家賃補助を実施
取組主体	区
概要	江東区民が結婚によって区外に居住する場合には、親世帯と離れた場所で子育てをすることになり、子育ての孤立化や子育て不安などを生む危険性があります。子育て世帯を親世帯が支援できる距離に居住できれば、子育て世帯にとっても心強く、親世帯にとっても生き甲斐や安心につながることから、親世帯の近隣に居住する若年世帯に対する家賃補助を行っていきます。

(2) 学びの場としての学校教育

①取り組みの方向性

- 学校は、こどもの基礎的学力の向上に努めます
- 学校と地域の連携を強めるための仕組みを構築します
- 学校が地域に住まう全ての人々にとっての学舎となり、交流の場となるよう再構築していきます

家庭や地域の教育力が低下し、基本的な生活態度や社会規範、学ぶ姿勢などを持たないこどもが多いという実態があり、学校にこどものしつけまでを求める風潮もあります。しかし、学校は第一に、こどもの基礎的学力向上に取り組むことが求められています。そのため、教科専従の教員を配置することにより、こどもの教育に専念できる学校環境を整え、こどもの学力の着実な向上を実現していきます。

また、これからのこどもには、変化の激しい社会を生き抜く「生きる力」が求められています。それは学校だけで実現できるものではなく、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに連携し、一体となってこどもの教育に取り組むことで実現していきます。そのため、区民の人的な力や地域資源を活用して、様々な学習・体験の場を設けていきます。

さらに、学校が本来の教育機能を備えた上では、学校が単に子どものためだけでなく、地域社会の全ての人々にとっての学舎となるよう再構築していきます。

②具体的事業のアイデア

- 学校は、こどもの基礎的学力の向上に努めます

◎小学校における担任・教科担任の分離及び教科担任制の導入

目的	教科ごとの専従教員の配置
取組主体	区
概要	小学校では、生活指導等を行う学級担任と教科を指導する教科担任とが同一となっています。しかし、授業態度が身につけていないこどもの増加、いじめの潜在など、教育以外の問題が多く存在し、こどもの生活指導等と教科指導を行うことは教師への負担が大きくなることが懸念されます。そのため、生活指導等を行う担任教師と教科指導を行う教科教師を分離し、担任専任教師による生活指導の徹底とともに、教科ごとに専従の教員を配置して、学力向上を実現していきます。

■学校と地域の連携を強めるための仕組みを構築します

◎公立学校における地域支援室の設置

目的	学校と地域との仲介的役割の設置
取組主体	区、区民
概要	<p>地域人材の学校教育への登用、地域の学校に対する意見・ニーズの吸い上げ、児童・生徒の学校内での見守りなど、地域が学校に協力することが必要です。そのために、地域と学校との仲介的役割を担い、連携を強化するために学校に地域支援室を設置していきます。</p> <p>また、地域支援室の設置に際しては、地域居住者の中からリーダーとなる人材を育成・選出するとともに、サポーターを募り、地域住民の積極的な参加を促していきます。</p>

■学校が地域に住まう全ての人々にとっての学舎となり、交流の場となるよう再構築していきます

◎学舎の構築

目的	地域住民の学習・交流拠点の再構築
取組主体	区、区民
概要	<p>学校が本来の機能を十分発揮した上で、地域の人々の学習活動に積極的に活用され、将来的には地域の学習センター的機能をもつ学び舎となるよう再構築していきます。</p> <p>ここでは、年代に応じた教育プログラムの提供、親への教育の実施など、教育的機能を有するだけでなく、子育て親子の遊び場として、さらに地域居住者の交流拠点としても機能していきます。</p> <p>また、学習を主導する人材を育成することで、地域個性に合わせた地域型の学舎としていきます。</p>

◎夜間中学校など再教育学校の設置

目的	社会人の再教育の場、外国人の日本語教育の場の設置
取組主体	区、区民
概要	<p>高齢者等の中には十分な教育を受けることができなかった区民や学習意欲の高い区民、また日本語を学びたいと考える外国人が多数います。そのため、学舎は、夜間中学や外国人のための日本語教室など、再教育機関としての機能も有していきます。</p>

(3) こどもを育む地域社会

①取り組みの方向性

- 地域が一体となって子育て、教育に取り組むための交流の場や仕組みを構築します
- こどもの居場所や遊び場、ものづくりをはじめとした様々な体験の場の整備を進めます

核家族化により、家庭での子育ては母親が一人で担っている場合が多くみられます。しかし、子育てを家庭だけで担うことによる過度な負担や様々な弊害があることから、地域が一体となって子育てに協力できるような仕組みを構築していきます。また、子育ての地域化を進めるにあたっては、地域の間人間関係が構築されることが前提となります。そのため、世代を越えて交流できる場や機会を設け、地域の子育て参加の基礎づくりを推進します。

一方、地域でこどもを育むためには、遊び場等の施設が必要です。緑や公園が多いとはいえ、こどもが元気に飛び回る公園は不足しています。そのため、こどもの遊び場や様々な体験学習ができる場や機会の整備についても検討し、整備を推進していきます。

②具体的事業のアイデア

- 地域が一体となって子育て、教育に取り組む仕組みを構築します

◎コーディネーターの育成・配置

目的	子育て・教育に地域が参加しやすい仕組みの構築
取組主体	区、区民、事業者
概要	<p>地域住民の子育てや教育への参加を促し、<u>地域住民や学校などの教育機関、行政・企業など、江東区に関りのある個人や組織・団体の横のつながりを調整するために、地域コーディネーターを育成し、指名していきます。</u></p> <p><u>区役所内にはこれを育成し統括する「子ども子育て支援室」を設置します。</u></p> <p>地域コーディネーターは、中学校区に配置し、こども・親の遊びや体験、学習、相談などのニーズに対応して、遊び場や体験の場、こどもの受け入れが可能な事業者など、地域内資源を検索・調整したり、子育て支援者の紹介や、体験や遊びの指導者の招聘など、地域人材・資源等の有効活用を図りつつ、地域のこどもと子育て支援をコーディネートしていきます。</p>

◎地域総合センターの整備

目的	地域の子育て力の基礎となる人間関係の構築
取組主体	区
概要	子育て家庭や小中高生、高齢者など、異世代が交流できる地域総合センターを既存の学校施設等を活用して整備していきます。ここでは、高齢者等地域にいる名人がこどもに遊びを伝授したり、先輩の子育て体験を聞いたり、あるいは児童・生徒が乳児の世話をすることなどにより、地域が子育てに関わるための人間関係を構築していきます。

■こどもの居場所や遊び場、農業体験の場の整備を進めます

◎こどもの居場所づくりの推進

目的	安心して伸び伸びと遊べる場所や中高生のためのたまり場などこどものための居場所を作る
取組主体	区、区民
概要	こどもがボール遊びやキャッチボール、サッカーをしたり、隠れ家づくりなどの冒険遊びができる、 <u>大人が見守る公園</u> の整備を進めます。また、中学生や高校生がたまり場として利用できる居場所を、公共施設の空き時間の活用によって整備し、区民の協力者を募り、管理運営していきます。

◎地域での体験の場の整備

目的	自然体験等を通じた自然・命の学習、親子・近隣交流や都市農山村交流の促進及び遊休地の有効活用等による体験の場と機会の整備・充実
取組主体	区、ボランティア
概要	<p>学校などの跡地利用によりこどもの体験学習施設を整備します。</p> <p>農業体験にあたっては区内の農業関連企業等との連携や農業経験者の指導を仰いだり、<u>職業体験や自然体験、エコ体験やボランティア体験、下町の伝統芸能体験</u>などでは、<u>企業や有識者、経験者、高齢者など地域人材の活用と連携により取り組みます。</u></p> <p>さらに、農山村地域との姉妹都市提携により、江東区民が活用できる農地や宿泊施設を農山村地域に確保・整備し、農作業や農山村の生活体験を行うとともに、収穫した農作物は区内の学校の給食食材としていくことで食育にも貢献していきます。また将来的には、<u>区内の学校給食の食料自給率100%に近づける努力をしていきます。</u></p>

參考資料

1. 江東未来会議の開催経過

		第1分科会 子育て・教育	第2分科会 産業・生活	第3分科会 健康・福祉	第4分科会 まちづく り・環境	第5分科会 行財政運 営・協働
第1回	開催日	平成19年9月26日				
	場 所	江東区教育センター1階大研修室				
	検 討 テ ー マ	全体会（ガイダンス等） グループ別討議（自己紹介等）				
	参加者	27人	29人	25人	26人	24人
第2回	開催日	10月11日	10月17日	10月9日	10月11日	10月18日
	場 所	文化センター 6階第1会 議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第73会議室	庁舎7階 第73会議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	子育て・教育 分野におけ る将来像の 検討	江東区のイ メージと10 年後の江東 区の検討	健康・福祉分 野に関する 現状と課題 の検討	まちづく り・環境分野 における現 状と問題認 識について	行 財 政 運 営・協働分野 における将 来像の検討
	参加者	23人	23人	22人	17人	24人
第3回	開催日	11月7日	11月7日	11月6日	11月1日	11月9日
	場 所	文化センター 6階第1会 議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 6階第1会 議室	庁舎7階 第73会議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	将来像の実 現に向けた 課題の検討	第2分科会 で主に取り 組むテーマ の確認と選 定、テーマご との課題の 整理、課題解 決に向けた 方向性の検 討	健康・福祉分 野の課題の 整理と主要 な論点の抽 出	まちづく り・環境分野 の重点テー マにおける 課題につい て	めざすべき 将来像の検 討、めざすべ き将来像ご との課題に 関するグル ープ討議
	参加者	22人	24人	18人	18人	15人

		第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
		子育て・教育	産業・生活	健康・福祉	まちづくり・環境	行財政運営・協働
第4回	開催日	11月28日	11月29日	11月27日	11月22日	11月29日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第73・74 会議室
	検 討 テ ー マ	将来像の内容及び取り組みの方向性の検討	テーマごとの重点課題の選定、重点課題の解決に向けた検討	主要論点ごとの課題と将来像の再整理、主要論点ごとの取り組みのアイデアの検討	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける課題について、まちづくり・環境分野の重点テーマにおける江東区の将来像について	重点テーマごとの課題に関するグループ討議（課題の抽出・整理、施策・事業等の検討）、めざすべき将来像の確定
	参加者	16人	16人	18人	13人	16人
第5回	開催日	12月13日	12月19日	12月18日	12月11日	12月18日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 6階第1会 議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	将来像の実現に向けたアイデア事業案の検討	区の役割と必要な施策（新しいしくみ等）の提案、市（区）民・市民団体、事業者にできること、新しいアイデアの提案	第3分科会としての論点の整理	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける江東区の将来像について	めざすべき将来像、課題、施策・事業等の確認、重点テーマごとの課題・施策に関するグループ討議、めざすべき将来像の確定、全体報告・意見交換、分科会全体としての方向性の確定
	参加者	19人	22人	16人	14人	13人

		第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
		子育て・教育	産業・生活	健康・福祉	まちづくり・環境	行財政運営・協働
第6回	開催日	平成20年 1月31日	平成20年 1月28日	平成20年 1月31日	平成20年 1月29日	平成20年 1月22日
	場 所	庁舎7階 第72（予備 73会議室）	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	分野別提言 書（案）の内 容について	分野別提言 書（案）の内 容について	分野別提言 書（案）の内 容について	分野別提言 書（案）の内 容について	分野別提言 書（案）の内 容について
	参加者	17人	22人	14人	12人	15人
第7回	開催日	2月22日	2月20日	2月19日	2月19日	2月15日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第72・73 会議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ					
	参加者					
江東未 来会議 発表会	開催日	3月13日				
	場 所	江東区文化センターホール				
	検 討 テ ー マ	提言書発表会 提言書報告				

